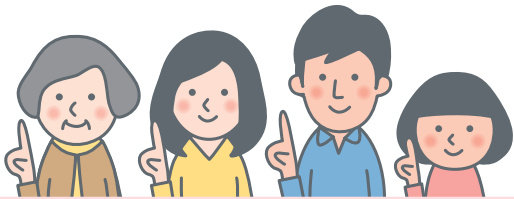


感染防止の3つの基本

- ①身体的距離の確保
- ②マスクの着用
- ③手洗い

2 職員採用試験

3 女性起業塾プレセミナー・
おおたなでしこ未来塾6期生募集



新型コロナウイルス感染症関連

お役立ち情報

市民の皆さまにお知らせしたい情報を簡単な内容で紹介します。詳しくは市から郵送される通知や各HPなどで確認してください。

個人向け

家計への支援 特別定額給付金(10万円/人)

市特別定額給付金コールセンター
☎0120-301-315(午前9時~午後5時・無休)

対象 4月27日に市に住民登録がある人
申請 8月20日(木)までに①郵送か②オンラインで、対象の世帯主が申請

①=市から送付される申請書に必要事項を記入し、所定の書類を添えて郵送
②=マイナポータル「ぴったリサービス」(国のオンラインサービス)を利用
※②にはマイナンバーカードが必要です。
※申請から2週間程度で申請者名義の口座へ振り込まれます。
※世帯主による申請が困難な場合の代理申請は市特別定額給付金コールセンターまで問い合わせください。

太田だけ!

小規模事業者等応援給付金

事業者向け

お客が減り、売り上げが減少した… 家賃補助で一律10万円を受け取れます

対象 賃借で店舗営業している小売り・卸売り・飲食サービス・生活関連サービス業の事業者
申請 6月30日(火)までに郵送で、商業観光課へ



商業観光課 ☎0276-47-1833

飲食店応援食事券支給事業

個人向け

1万円分の食事券で市内の飲食店を応援しよう

支給 1世帯につき1万円分の食事券
対象 18歳(令和2年度に誕生日到来で)以下の子どもがいる世帯
申請 不要(6月下旬に郵送(簡易書留)で支給)

子育て世帯への臨時特別給付金

個人向け

児童手当を受給していると、1万円を受け取れます

給付額 児童1人につき1万円
対象 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している児童
※所得制限超過で特例給付となっている場合は対象外です。
申請 不要(後日案内を郵送)



こども課 ☎0276-47-1942

緊急小口資金等の特例貸付

個人向け

収入が減少し、生活費が足りない! お金を無利子で借りられます

限度額 1世帯につき原則10万円(要件に該当する場合は20万円)
条件 無利子、1年間据え置き、据え置き後2年間で返済
申請 7月31日(金)までに必要書類を持って、市役所2階ラウンジへ
※詳しくは市HPまたは広報おおた5月1日号をご覧ください。

自立相談支援センター特設窓口 ☎0276-47-1111
自立相談支援センター ☎0276-48-8177

市営住宅の入居

個人向け

収入減少などで入居を希望する場合は、 随時受け付けています

建築住宅課 ☎0276-47-1898



市内デリバリー、テークアウト可能 店舗情報



2ページに続く

よう、人と人がくっつかず、歌や応援は十分な距離をとってなどなど、口角泡を飛ばして議論などはもっての外であるということだ。幸い、個人の衛生意識は高くなっていて手洗いや着替えなどは習慣になっている。高校の時、校長先生がこう言った。「パンツは洗濯したものをはきなさい」これ以外、先生のお言葉は覚えていない。時々裏返してはいたので痛いところを突かれた感があった▼新型コロナウイルスは社会を変えた。事業規模117兆円の補正予算を組まなくては国民生活を維持できないほどである。その中の一つ、一律10万円の給付金を国から任された。すでに申請書類は郵送されたので至急送り返していただき5月下旬から振り込みを開始する。また、「市独自の支援策」をつくった。いずれ国から有利な融資策が出るが、その前4月には3千万円の運転資金、30億円を用意した。5月になって「不足してしまう。あと30億円を」という要望があった。即刻、追加を決めた。スビードを評価してもらった。従業員5人以下の事業者へ10万円の家賃補助、2億円。18歳以下のお子さんを持つご家庭へ1万円分の食事券、約2億4千万円。小中学生へ1人2kgの米の配布。新たな奨学金のあり方の検討もしている。テレビから連日のように飲食店の悲痛な叫びが報道されている。人々の暮らしと命を守る主体は政府にあるが一つの自治体としてできることを最大限実行に移していきたい▼「新しい生活様式」の発表の翌日、静かな役所内をひと回りしてみた。机はずらっと並んでいる。2m間隔はまったく無理。学校の教室をどうするか、大規模校は学区の再編も必要になるのだろうか。1〜2m空けて授業ができるか。文科省はどんな指導をするのだろうか?

こんにちは
市長です

緊急事態宣言が31日まで延長になった。「新しい生活様式」の具体例も示された。わいわいがやがやはやめ



表紙の続き

それぞれ要件があるため、詳しくはHPなどで確認してください。

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金

事業者向け

個人向け

小学校の休校により仕事ができなかった場合、
助成金を受け取れます

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金
コールセンター
☎0120-60-3999 (午前9時～午後9時)

事業者向け

個人向け
(フリーランス)

住居確保給付金

個人向け

仕事がなくなったまたは収入が大きく減った
家賃が払えない…
一定期間、家賃の一部を市から家主へ支払います

申請 所定の書類を持って、市役所2階ラウンジへ
※支給対象・要件は市HPをご覧ください。
社会支援課 ☎0276-47-1957

徴収猶予(1年間)の特例制度

個人向け

税金が払えない…
1年間納税の猶予を受けられます

事業などの収入に減少があった人は個人住民税、法人市民税、固定資産税、国民健康保険税などの徴収猶予を受けることができます。
※担保の提供は不要で、猶予期間中の延滞金はかかりません。

対象 次のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者
①2月以降の1カ月で収入が前年同月と比べおおむね20%以上減少
②一度に納付・納入を行うことが困難
対象となる市税 納期限が令和2年2月1日～3年1月31日のもの
手続き 各納期限までに申請書(市HPからダウンロード可)と収入、資産の状況が分かる書類を郵送で、収納課へ
※納期限が過ぎている未納市税(2年2月1日以降のもの)も6月30日(火)までに申請すると対象になります。
※詳しくは市HPをご覧ください。

収納課 ☎0276-47-1946

TAX

中小企業向け融資

事業者向け

資金繰りが苦しく、融資を受けたい

国の支援

県の支援

市の支援

工業振興課 ☎0276-47-1834

持続化給付金

事業者向け

売上げが前年同月と比べ半減している場合、
事業継続のため最大で法人は200万円、
個人事業主は100万円を受け取れます
※昨年1年間の売上げから減少分が上限です。

持続化給付事業コールセンター
☎0120-115-570 (午前8時30分～午後7時)

雇用調整助成金

ハローワーク太田 ☎0276-46-8609 [31#]

事業者向け

経営が苦しくても雇用を維持した場合、
助成金を受け取れます

※感染拡大防止のため、4月1日から6月30日まで
休業した場合に雇用調整助成金の特例措置を実施しています。

雇用調整助成金相談窓口
6月末まで県社会保険労務士会・商工会議所と連携して雇用調整助成金の相談窓口を設置しています。
時間 午後1～4時
会場 太田商工会議所内
内容 社会保険労務士による雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の支給申請に係る各種相談
申し込み 当日直接、会場へ
※詳しくは群馬労働局HPをご覧ください。

子どもの学び応援サイト

NHK for School

おすすめキッズサイト
(一社)教科書協会

科学技術の面白デジタルコンテンツ(科学技術広報研究会)

DVに悩んでいる人

DV相談ナビダイヤル
☎0570-0-55210

DV相談+(プラス)
(24時間対応、外国語相談可)
☎0120-279-889

新型コロナウイルスに便乗した詐欺や悪徳商法の相談

消費生活センター ☎0276-30-2220
消費者ホットライン 「188」

令和3年4月採用

職員採用試験

人事課
☎0276-47-1810

大学卒業者(見込みを含む)

受験資格 平成2年4月2日以降生まれの大学・大学院卒業者(卒業見込みを含む)で、日本国籍を有する人

職種・採用予定人数 一般=26人 建築=2人 土木=2人 保健=2人

試験日・科目 第1次 6月28日(日)=教養、専門(建築・土木・保健)、小論文
※試験日などが変更になる場合は6月22日(月)までに市HPに掲載します。
第2次 7月下旬=人物(ディベート方式の集団面接)、小論文、適性検査
第3次 8月下旬=人物(面接)
第4次 9月下旬=人物(面接)
申し込み 郵送=5月20日(水)～6月4日(木)(消印有効)
持参(本人)=5月20日～6月8日(月)(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)
※提出書類をそろえて、人事課へ申し込んでください。

共通

試験案内・申込書配布場所 人事課(市役所10階)、市政情報コーナー(同1階)
※試験案内・申込書は市HPからダウンロードできます。
※詳しくは試験案内をご覧ください。

障がい者

受験資格 昭和36年4月2日～平成15年4月1日に生まれた日本国籍を有する人で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人

職種・採用予定人数 一般=若干人

試験日・科目 第1次 7月12日(日)=教養、適性検査
※試験日などが変更になる場合は7月6日(月)までに市HPに掲載します。
第2次 8月上旬=人物(面接)
第3次 9月下旬=人物(面接)
申し込み 郵送=5月20日(水)～6月11日(木)(消印有効)
持参(本人)=5月20日～6月15日(月)(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)
※提出書類をそろえて、人事課へ申し込んでください。

短大・高校卒業者(卒業見込みを含む)と消防職員の採用試験は、7月頃に広報おおたなどでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症 市内の関連情報

無料
オンライン開催

女性起業塾プレセミナー・ おおたなでしこ未来塾6期生募集



女性起業塾プレセミナー

「起業に興味があるけど何をしたらいいの?」「女性ならではの起業とは?」—自分らしい働き方の一つ「起業」について一歩を踏み出すためのセミナーです。

日時 6月20日(土)午後1～3時

講師 高橋美紀さん(なでしこ未来塾理事)

対象 起業を考えている・働き方を見直したい女性

定員 10人(超えたら抽選)

用意する物 パソコンまたはスマートフォン、筆記用具
※自宅やインターネット環境が整っている所で受講してください。

おおたなでしこ未来塾

現役女性起業家である堀江敦子さん(スリール㈱代表)による講義とワークショップです。



堀江敦子さん

日時 7月5日(日)・19日(日)・8月23日(日)・9月27日(日)、
午後1～4時(5時まで交流会あり)

対象 起業を考えている・起業している女性

定員 10人(超えたら抽選)

※全日程参加できる人を優先します。

用意する物 パソコンまたはスマートフォン、筆記用具
※自宅やインターネット環境が整っている所で受講してください。

申し込み(共通)

- ①希望講座(両方受講可)②氏名③年齢
④住所⑤電話番号⑥メールアドレスを
6月12日(金)までに電話またはメールで、
工業振興課へ
(☎025550@mx.city.ota.gunma.jp)

工業振興課 ☎0276-47-1834

お知らせ

25日(月)から住宅用地を 随時公売

市街地整備課 ☎0276-47-1841

対象用地 宝泉南部土地区画整理事業
地内の保留地(4区画・先着順)

申し込み 買受申請書と必要書類を持って
直接、市街地整備課(市役所6階)へ
※詳しくは同課や市HPにある公売応募
要領をご覧ください。

未就園児学級

生品幼稚園 ☎0276-57-1076

藪塚本町南幼稚園 ☎0277-78-6089

期間 7月上旬～令和3年2月(数回開催)

内容 未就園児の幼稚園体験や保護者の
情報交換

対象 市内在住の未就園児とその保護者

申し込み 6月8日(月)～15日(月)の午前9
時～午後5時に直接、各幼稚園へ



新築・増築の家屋調査

資産税課 ☎0276-47-1819

固定資産税の評価額算定のための調
査です。該当者に通知を送ります。

対象 令和2年1月2日～3年1月1日に
完成する家屋

※家屋を取り壊したら年内に連絡してく
ださい。

まち・ひと・しごと

女性のための就労相談

工業振興課 ☎0276-47-1834
NPO法人キッズバレイ
☎0277-46-7486

申し込み 電話またはメールで、NPO法
人キッズバレイへ(先着順)

座談会・講座
申し込み▶



個別相談
申し込み▶



園田奈緒さん



小野千春さん



星野麻実さん

税金

市税などの 期限内納付をお願いします

収納課 ☎0276-47-1936
自動車税=県自動車税事務所
☎027-263-4343
太田行政税務事務所
☎0276-31-3261
軽自動車税=市民税課
☎0276-47-1931

税目 固定資産税(第1期)
自動車税
軽自動車税

納期限 6月1日(月)

※期限を過ぎると、延滞金がかかります
(1000円以上の場合のみ)。

※便利で安心・確実な口座振替は随時
受け付けています。

自動車・軽自動車税

●障がいのある人のために使用している
自動車・軽自動車は一定の条件を満
たすと減免になるので、6月30日(火)ま
でに申請してください。

●新規登録から一定年数が経過した自
動車は税率が重くなります(本年度は
平成19年3月以前)。

特色あるテーマの座談会や就労相談をオンラインで行います。

※全てZoom(無料)を使用します。参加者には事前に使用方法を案内します。

期 日	時 間	内 容(定 員)
5月28日(木)	午前10時～正午	女性の働くを考える座談会「仕事と家庭の両立」(6人)
	午後1～3時	個別相談
6月 5日(金)	午前10時～午後3時	個別相談
	午後1～3時	個別相談
19日(金)	午前10時～正午	話し方&会話術(6人) 講師:佐藤由美子さん(フリーアナウンサー)
	午後1～3時	個別相談
25日(木)	午前10時～正午	シングルマザー座談会「仕事の悩み」(6人)
	午後1～3時	個別相談
7月 1日(水)	午前10時～午後3時	個別相談



佐藤由美子さん

島津亜矢 歌怪獣襲来ツアー2020-2021 35周年記念コンサート



日時 9月19日(土)

①午前11時30分～ ②午後3時30分～

会場 市民会館

チケット(全席指定)

席種 S席=6800円 A席=5000円

※未就学児の入場はできません。

販売 5月30日(土)・31日(日)の午前9時から同館へ
電話予約(窓口販売は6月2日(火)の午前9時～)
※新田文化会館、藪塚本町文化ホールは2日の午前
9時から販売します。



田原俊彦 TOSHIHIKO TAHARA DOUBLE 'T' TOUR 2020 Love Paradise

日時 9月21日(月)祝、午後5時～

会場 市民会館

チケット(全席指定)

料金 7500円

※3歳以上はチケットが必要、2歳以下は1人まで
膝上同伴可。

販売 5月23日(土)・24日(日)の午前9時から同館へ
電話予約(窓口販売は26日(火)の午前9時～)
※新田文化会館、藪塚本町文化ホールは26日の午
前9時から販売します。



市民会館 ☎0276-57-8577

募集

5月の市民献血

太田献血ルーム ☎0120-80-5872
社会支援課 ☎0276-47-1827

日時 27日(水)、午前10時～午後1時・午後2時～5時30分(成分献血の受け付けは各30分前に終了)
※200ml献血は必要数のみ採血します。

会場 太田献血ルーム
※献血者に市から粗品があります。



初心者要約筆記

太田市ボランティアセンター
☎0276-60-7280

日時 6月26日～7月17日(毎週金曜日)、午後1時30分～3時30分

会場 福祉会館

内容 会議や講演会などで話の内容を同時に文字通訳し、耳の不自由な人を支援する要約筆記の基礎知識を学ぶ

対象 市内在住・在勤でボランティア活動に意欲のある人

定員 先着15人

持ち物 筆記用具

参加費 無料

申し込み 5月20日(水)～6月12日(金)の午前9時から電話で、太田市ボランティアセンターへ

保健

母子健康事業は市HPで確認ください

各保健センター

太田 ☎0276-46-5115
尾島 ☎0276-52-5200
新田 ☎0276-57-2651
藪塚本町 ☎0277-20-4400

乳幼児の健診、妊娠中のセミナー、産後の事業、不妊・不育治療助成金申請・母子手帳交付などの情報を公開しています。

※乳幼児健診は健診の2週間前までに通知を送ります。

新型コロナウイルス感染症
感染予防のためにできること

3つの「密」を避けた行動

①換気の悪い「密」閉空間
②多くの人の「密」集する場所
③近距離での「密」接した会話

発熱や咳など、風邪の症状が出た場合は、外出を控えてください。

太田市保健センター
☎0276-46-5115

休日の病気やけがはこちらへ

※発熱や呼吸器症状がある場合は受け付け前に車の中などから電話してください。

期 日	休 日 当 番 医			休 日 当 番 接 骨 院
5月24日 ㊤	秀クリニック 内科(高林北町) ☎0276-38-1137	和賀クリニック 内科・小児科(大原町) ☎0277-20-4370	とうもう整形外科クリニック 整形外科・内科(東金井町) ☎0276-20-2500	本町接骨院 (藪塚町) ☎0277-78-8300
31日 ㊤	有坂医院 内科・小児科(龍舞町) ☎0276-45-3681	太田糖尿病クリニック 内科・糖尿病内科(南矢島町) ☎0276-55-6611	佐藤耳鼻咽喉科医院 耳鼻咽喉科(飯塚町) ☎0276-48-4526	大沢接骨院 (高林南町) ☎0276-38-0813
6月7日 ㊤	谷口クリニック 内科(城西町) ☎0276-33-7756	もてぎこどもクリニック 小児科(脇屋町) ☎0276-55-2800	ときざわレディースクリニック 婦人科(小舞木町) ☎0276-60-2580	いしはら接骨院 (鶴生田町) ☎0276-25-1984

急患のみ診察可能な救急指定病院

太田記念病院 ☎0276-55-2200
本島総合病院 ☎0276-22-7131
堀江病院 ☎0276-38-1215
イムス太田中央総合病院 ☎0276-37-2378
城山病院 ☎0276-46-0311
宏愛会第一病院 ☎0277-78-1555

※救急指定病院の診療科目は病院案内テレホンサービス(☎0276-45-7799)へ。

●平日夜間急病診療所(内科または小児科)
受付時間=午後6時45分～9時45分
(祝日、年末年始を除く月～土曜日)

●太田市保健センター1階 ☎0276-60-3099

●子ども医療電話相談 ☎#8000(通話は有料)
月～土曜日=午後6時～翌午前8時
日曜日、祝日、年末年始=午前8時～翌午前8時
※医療機関のかかり方や家庭での対処方法について、保健師または看護師が相談に応じます。

●休日歯科診療(日曜日、祝日、年末年始)
診療時間=午前10時～午後1時
太田新田歯科医師会館 ☎0276-45-7320

※休日当番医は変更になることがあります。

※急患以外は平日に受診してください。

市HPから休日当番医を確認できます



市議会だより

OTA City council No.72

発行：太田市議会【太田市浜町2番35号 TEL.0276-47-1806 FAX.0276-47-1860】

主な掲載記事

- P.2～P.3 ……総括質疑
- P.4～P.6 ……常任委員会
- P.6～P.7 ……予算特別委員会
- P.8 ……3月定例会の議案審議結果など

東日本大震災の経験から学ぶ災害対応



2月12日に太田市議会議員研修会を開催し、災害時の対応をテーマに研修を行いました。
市議会は、市民の皆さんの安全・安心を第一に守るべく、防災計画や災害対策を推し進めていきます。

新型コロナウイルスの さらなる感染拡大防止等を要望



3月7日に市内で新型コロナウイルス感染症発生したことに伴い、市議会は3月9日、市長に対して要望書を提出しました。

令和2年3月9日
太田市長 清水 聖義 様

太田市議会議員 久保田 俊

要望書

この度の、太田市内での新型コロナウイルス感染症発生に関し、下記について要望いたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症患者のプライバシー保護を徹底すること。
- 2 感染症患者の家族のプライバシー保護と精神的ケアを図ること。
- 3 園児や児童・生徒の安全確保と精神的ケアに努めること。
- 4 更なる、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めること。
- 5 正確で細やかな情報提供に努めること(外国人市民に対しても)。
- 6 上記項目を実行するための必要な予算措置を講じること。

以上

6月定例会の日程

- 6月12日(金) 本会議 一般質問
- 6月15日(月) 本会議 一般質問
- 6月16日(火) 本会議 一般質問、市長提出議案の説明
- 6月18日(木) 本会議 議案質疑、委員会付託
- 6月22日(月) 総務企画委員会 市民文教委員会
- 6月23日(火) 健康福祉委員会 都市産業委員会
- 6月29日(月) 本会議 委員長報告など

※原則、午前9時30分開会。日程・時間は変更の場合もあり。

⚠ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、傍聴の自粛をお願いする可能性があります。
詳しくは太田市議会ホームページをご覧くださいか、お電話等でお問い合わせください。

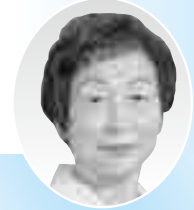
太田市議会事務局

☎ 0276-47-1806 FAX 0276-47-1860

E-mail: otagakai@mx.city.ota.gunma.jp

3月定例会 総括質疑要旨

代表総括質疑



令和2年度施政並びに財政方針及び予算について —ふるさと納税の普及拡大について—

太田クラブ 白石 さと子

議員 本市における企業版ふるさと納税(正式名称:地方創生応援税制)の現状を伺います。

企画部長 地方創生を推進する中で、財源確保に対して効果の高い制度です。企業側は税の軽減やイメージアップにつながる、市側は事業進捗のための貴重な財源を確保できるというメリットがあります。本市では、令和元年度から国の許可を得て寄附受け入れが可能となり、17の企業から、合わせて290万円を受け入れる予定です。これは今年度の受け入れ可能額の全額に達し、寄附金は主にシティプロモーション事業へ充当することを予定しています。



議員 本市における企業版ふるさと納税の宣伝方法には改善の余地があると考えます。2年度より制度の期限が5年間延長され、税の軽減効果も現行の約6割から約9割へと拡大されるなど、企業側にも大変有利な制度となるため、さらなるPRを行うことについて市長の所見を伺います。

市長 企業版ふるさと納税は非常に有用な制度ですので、本市の関連企業に対し、さらなる活用を促したいと思います。特に、市民体育館の老朽化が激しいため、この制度を積極的に使って全面改修を行いたいと思います。

■その他の質問

- ・令和2年度の予算編成と市政運営について
- ・第2次太田市総合計画第4次実施計画の推進について
- ・観光事業について
- ・指定管理者制度の現状と今後について

代表総括質疑



市斎場の今後について

太田クラブ 木村 康夫

議員 市斎場は建築後38年が経過し、エアコンやトイレ等の老朽化が進んでおり、駐車場や遺体安置室も不足しています。利用者からは、タクシー乗り場やクローゼットの 신설、遺族の宿泊施設の整備等の要望が上がっているようです。斎場運営のサービス低下への対応について伺います。

市民生活部長 利用者が不便を感じることもないよう、補修工事等の必要な対応をしたいと考えます。利用者からの要望については、今後、斎場を整備する中で研究したいと考えています。

議員 昨年6月に、1市3町の斎場の統合について研究報告書が発表されましたが、その経緯と内容を伺います。

市民生活部長 太田市、大泉町、邑楽町、千代田町で、平成30年3月から研究会を開催し、各市町へその報告書を提出しました。内容は、各市町長が斎場の整備を検討するための基礎資料であり、斎場を広域化した場合のメリットや候補地等の



研究および調査結果となっています。議員 斎場の統合について市長の所見を伺います。

市長 各市町間で協議の場を設けて、意見を出し合っているところです。その中で、候補地の一つとして、本市と大泉町の境を考えています。現状の不便を改善し、需要に応えられるような斎場に仕上げていきたいと考えます。

■その他の質問

- ・本市の財政方針について
- ・農業支援について
- ・高齢者支援について
- ・ユーランド新田について

代表総括質疑



令和2年度施政並びに財政方針及び予算について —第2期「地方版総合戦略」について—

創政クラブ 大川 陽一

議員 人口減少問題に対処するためには、出生率よりも出産する世代の女性の人口に着目し、女性が住みやすい環境づくりを重視すべきと考えます。第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における本市のひと・しごとに対する新たな視点と目標を伺います。

企画部長 子育て世代の定着や新たな人口転入を図る「ひと」の基本目標とともに、市内の雇用、特に若者・女性の働く場を確保する「しごと」の基本目標を掲げ、女性の就労・創業支援や、市のブランド力向上等に取り組んでいきたいと考えています。

議員 特定の地域やその人々に関心を持つ、関係人口の創出と拡大について、本市における所見を伺います。

企画部長 定住人口に限らず人の流れを創出することに着目し、文化スポーツ交流や都市間交流等を通じて、地域の発展を目指したいと考えています。

議員 第2期総合戦略について、本市

における目標と展望を伺います。

市長 子育て世代の定着や新たな人口の転入は難しい課題ですが、子育てや教育、老後等、全ての面で本市の魅力を増すことで、人は集まってくると考えています。併せて、女性が働きやすい環境をつくっていくことを通して、ひと・しごとの基本目標を達成していきたいと考えています。

■その他の質問

- ・予算編成について
- ・公共施設等総合管理計画について
- ・土地開発公社の現状と今後について
- ・太田駅周辺土地区画整理事業の進捗状況について



代表総括質疑



東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた本市の取り組みについて

創政クラブ 高藤 幸偉

議員 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催により、本市においても外国人来訪者の増加が想定されますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策と対応について伺います。

文化スポーツ部長 国、県および大会組織委員会等の動向を注視しながら、適切な対応に努めたいと考えています。

議員 本市はオーストラリアとマラウイ共和国のホスタウンとして合意がなされましたが、両国へのおもてなし等、オリンピック・パラリンピックに係る予算の概要を伺います。

文化スポーツ部長 令和元年度は、事前キャンプ誘致事業費や聖火リレーに係る費用として1,283万2千円、2年度は、事前キャンプ誘致事業費やパブリックビューイング等の応援事業費として2,165万7千円を計上しました。

議員 今後、両国とどのような交流関係を構築していくか、市長の所見を伺います。

市長 オーストラリアは約3年間、続けて本市を合宿地に選んでくれており、それがオリンピックに結び付きました。今後もソフトボールを通じた友好関係を図るとともに、本市の子どもたちがオーストラリアを訪問して交流を深めることも考えています。マラウイは少し遠いですが、特産物等を本市で扱うほか、現地を訪れる機会等をつくっていききたいと考えています。



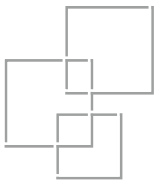
■その他の質問

- ・令和2年度の予算編成について
- ・スポーツ施設の整備と管理について
- ・2050年脱炭素社会の実現に向けた本市の取り組みについて

3月定例会では、2月26日に6人の議員が代表総括質疑を、27日に4人の議員が総括質疑を行い、令和2年度の施政や財政方針などに関して活発な議論を展開しました。紙面の都合により、質問した議員に確認の上、1問を選び、質問と答弁の要旨を紹介します。

なお、総括質疑の様子は、太田市議会ホームページ「インターネット中継」からご覧いただくことができます。

また、定例会の正式な会議録は、市政情報コーナーや各市立図書館、市議会ホームページ、議会事務局などで6月下旬からご覧いただくことができます。



代表総括質疑



令和2年度施政並びに財政方針及び予算について
—ひきこもりについて—

公明クラブ 星野 一広

議員 8050問題や、昨年に相次いだひきこもりに関連する事件から、相談窓口の設置や支援体制の整備が全国レベルでの急務となっています。ひきこもり問題に対する本市の対応の進捗状況と、今後について伺います。

福祉こども部長 今年の1月から2月にかけて、家族会と関係各課による意見交換会を実施しました。ひきこもりの現状と、それを解決したいと願う家族の心労や要望等を直接お聞きし、支援の一環として、家族や当事者の居場所づくりから始めることになりました。また、相談窓口や支援体制については、厚生労働省が昨年12



月、ひきこもりを中心に、介護や困窮といった複合的な問題を抱える家庭に対応するために、市町村の体制整備を促す方針を決定し、本年の通常国会に、財政面での支援も含めて法案が提出されているようですので、併せて家族会の意見を聞き、体制整備を検討したいと考えています。

議員 ひきこもりに対する市長の所見を伺います。

市長 私も、ひきこもりの方のご家族や関係者とお話をして、相談の場や居場所の確保から始めるということで意見が一致し、早速、担当が動いてくれているところです。いずれは、いろいろな分野の困りごとがある人たちが、総合的に相談できるような環境をつくっていきたいと考えています。

■その他の質問

- ・財政方針・予算編成について
- ・減災・防災対策について
- ・子育て支援について
- ・SDGsの推進について

代表総括質疑



交流物産館の建設について

日本共産党 水野 正己

議員 大雄建設が事業主体である、北茨城市の特産品を中心とする交流物産館について、総事業費、補助金2,500万円の使途、赤字等により大雄建設が撤退した場合の原状回復費用の見積もりと、その担保としての保証金の額を伺います。

企画部長 総事業費は今後、変更となる可能性もあり、まだ発表できる段階にありません。補助金については、交流都市の物産を扱うための必要備品に対して交付する予定です。事業主体の撤退時には、原状に復す内容の契約を締結する予定であり、保証金は賃料の1年分、173万7,600円を予定しています。原状回復費用の見積もりは現状行っていないですが、原状回復の必要が生じた際には、保証金をその費用に充てる場合もあると思います。

議員 約170万円の保証金では、原状回復費用としては不足だと思います。撤退した場合には、その費用が市の負担となるリスクがあります。また、補助金と保証金をみると、約14年分の借地料を無料にする

のと同様であり、公益性に疑問が残りますが、市長の所見を伺います。



市長 北関東自動車道の開通により、海からのアクセスが大幅に向上したことから、群馬に海を持つてくるという視点の政策として行うものです。この計画について、いろいろな場で話をしましたが、反論はほとんどありませんでした。北茨城市との都市交流の場としても有益と考えていますので、建設を進めていきたいと考えています。

■その他の質問

- ・都市計画の変更について

総括質疑



令和2年度施政並びに財政方針及び予算について
—文化財の保護活用と観光振興について—

創政クラブ 今井 俊哉

議員 本市には数多くの古墳が存在し、特に天神山古墳は、その規模の大きさはもとより、太田駅から徒歩圏内という好立地にある希少な文化財です。このように、地元住民にとってはありふれていても、外から見ると大変魅力的な本市の文化財を活用した観光振興の課題と可能性について伺います。

産業環境部長 歴史的な文化財については、新しい観光資源である太田市美術館・図書館等と結び付けてPRを行っています。観光資源としての文化財を生かし切れていない部分については、関係課と連携し、さらなるPRの充実に努めていきたいと考えています。

議員 近年では古墳女子という言葉も誕生しており、天神山古墳をはじめとした幅広い時代の文化財は、発信次第で強力な観光資源となり得ます。また、製造だけでなく、見せる体制が整った工場も多くあります。本市独自の文化財と観光資源の再評価が必要と考えますが、市長の所



見を伺います。

市長 SUBARUやAGFによる工場見学の受け入れは、本市にとって非常に強みであると考えます。一方、天神山古墳は用地買収が完了せず、整備ができない状況ですが、古い歴史を生かしてできることを考えていきます。他の観光資源についても、発掘して紹介していくことが大切と考えています。

■その他の質問

- ・市民満足度アンケート調査結果の予算への反映について
- ・災害対策について
- ・子育て支援策について
- ・農業振興について

総括質疑



令和2年度施政並びに財政方針及び予算について
—（仮称）太田西複合拠点公共施設の整備計画について—

太田クラブ 大川 敬道

議員 （仮称）太田西複合拠点公共施設の整備計画について、その内容と完成の目途を伺います。

企画部長 この事業はいまだに構想段階にあり、老朽化した公共施設の再編のほか、市民アンケートやワークショップ等の意見を参考にして、民間商業施設等の導入も視野に入れながら計画づくりを進めています。公共施設の導入候補としては、屋内プールや図書館のほか、行政センター等の窓口機能も検討しています。施設の完成時期については未定ですが、来年度から設計業務が開始できるように準備を進めているところです。



議員 単に各行政センターの機能を集約させるのではなく、後期高齢者医療保険受給者証の再発行の手続き等、各種行政サービスのワンストップ化機能を持たせるべきと考えます。また、県と協議し、県の出先機関である保健福祉事務所を含めた施設とすることについて、市長の所見を伺います。

市長 第2の市役所のような施設ではなく、補完的な施設として整備を計画しています。効率的な行政運営を行うためには機能の集約化が必要ですが、その中で市民サービスが低下することのないようにしたいと考えています。県の出先機関を含めることについては、人件費等、財政的な負担の増加につながりますので、県にはそのような意向はないのではないかと考えます。

■その他の質問

- ・持続可能な財政運営について
- ・（仮称）市民体育館建設事業について
- ・おおた渡良瀬産業団地について

3月定例会 総括質疑要旨

総括質疑



令和元年東日本台風による本市の浸水被害に対する諸課題とその対応について

市民の会 尾内 謙一

議員 令和2年度予算は、昨年^の令和元年東日本台風による水害に対して市がどんな対応をするのか、多くの市民が当事者として関心を持つ重要な予算です。その編成に当たり、被災者の声や要望がどう反映されたのか、具体的な予算措置について伺います。

総務部長 主なものとして、昨年の台風による災害対応を踏まえて地域防災計画を修正する各種計画策定委託料に1,359万6千円、また、拠点となる避難所への非常用発電機の配備、MCA無線、備蓄倉庫の設置等のための備品購入費に2,671万円を計上しました。

議員 学校の体育館を災害時の地域



避難所として使用すべきと考えますが、今後の対応も含め、所見を伺います。

教育部長 体育館については、避難所としてのスペースは確保されているものの、機能は十分でないと思われます。今後は、小学校12校と中学校3校の体育館に付属するミーティングルームに、エアコンの設置や、お湯を供給するためのカセットコンロ等の配備を検討したいと考えています。

議員 有事の際に組織として適切に機能するよう、連絡調整の仕組みづくりを含めた防災体制の強化を図るべきと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 令和元年東日本台風の際には、現場で起きていることを把握するという「情報」の要素が最も大切と感じました。また、職員の招集の在り方等、実体験に基づいて具体的な行動指針を作ろうと考えています。3月定例会中にお示しする予定ですので、指摘する点があればいただきたいと思います。

総括質疑



おうかがい市バスの諸課題について

日本共産党 石井 ひろみつ

議員 おうかがい市バスの新制度における地区分けや料金設定、運行台数と、福祉助成金受給者を対象外とした理由を伺います。

市民生活部長 効率のよい運行のため、現在の利用登録者数等を勘案し、市内を3地区に分けて設定しました。料金は、市民の代表らで構成される太田市地域公共交通活性化協議会にて地区内200円、地区外300円とし、運行台数は相乗率を高めるため、各地区2台、計6台としました。福祉助成金受給者については、福祉タクシー券やじん臓機能障がい者等通院交通費の補助を受ける人が、おうかがい市バスのサービスと重複しないよう、対象外としました。

議員 公営住宅等、おうかがい市バスが玄関前まで来られない立地の住民にとって利便性は変わりません。料金体系の見直しをすることと、併せて福祉助成金受給者を利用対象者に含めることについて市長の所見を伺います。



市長 料金の値上げは、目的地に早く到達するなど全体的なサービス向上のためですので、ご理解いただきたいと思います。なお福祉助成金受給者については、おうかがい市バスを利用できるようにしたいと考えています。

議員 おうかがい市バスを現行の9台で運行し、加えてタクシー券を交付すべきと考えますが、所見を伺います。

市長 決められた料金でおうかがい市バスを利用してもらいたいと思いますが、それが難しい人については、別の施策を無償で行うことを考えています。

■その他の質問

・介護保険制度の拡充について

化に伴う見直しの内容を伺います。

答 改正後の法令に現行の特別職を当てはめて見直しを行った結果、該当しない、または、現在任用していない6つの職を整理し、うち社会教育指導員においては、4月から導入される会計年度任用職員へ移行します。

問 社会教育指導員が特別職から一般職へ変更となり、費用弁償の差異が生じること等に起因する、士気の低下への懸念について伺います。

答 移行後、職務内容^{かんあん}を勘案し、従前と比して高い報酬が支給予定であるとともに、新たに期末手当、年次有給休暇等が整備されることから、士気の低下は招かないと考えています。

審査結果 原案可決

■太田市消防団条例の一部改正について

説明 消防団組織の充実強化を図るため、能力や事情に応じて特定の活動のみに従事する機能別消防団員制度を新たに導入しようとするもので、消防団員の種類を基本消防団員と機能別消防団員とし、その定員や報酬等について、所要の改正を行います。

問 機能別消防団員制度導入に至る契機について伺います。

答 現状、地域の協力を得ながら消防団員確保のため、イベントでのPR等、さまざまな施策を講じているところではありますが、近年、減少傾向となり、欠員を補填^{ほてん}し、組織の充実強化を図り、任務を的確に遂行するために導入します。

問 能力や事情に応じて特定の活動に従事する機能別消防団員の想定される職務内容を伺います。

答 大規模災害発生時の対応に係る情報収集、外国人避難者への通訳、避難所運営の補助および平常時における防火広報、ラッパ吹奏訓練等を想定しています。

審査結果 原案可決



■町の区域の変更について

説明 株式会社SUBARUからの要望を受け、群馬製作所本工場に隣接する約5.9畧の土地について、東長岡町の一部をスバル町に変更します。

審査結果 原案可決

委員会では

次の議案を審査しました

本会議で各常任委員会に付託された議案の審査結果について、定例会最終日に行われた委員長報告から要旨を抜粋してお知らせします。

総務企画委員会

■太田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

説明 会計年度任用職員制度の導入に伴い、非常勤であるフルタイム会計年度任用職員には給料が支給されることから、補償基礎額の区分に「給料が支給される職員」を加え、その算定方法については、常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額の例により実施機関が市長と協議して定める額とする等の改正を行います。

問 会計年度任用職員制度の導入に伴い、新設となる「給料が支給される職員」の補償基礎額の算定方法を伺います。

答 負傷日の属する月の前月の末日から起算して、過去3カ月間、被災職員へ支払われた給与総額から当該期間の総日数で除して計算した額とします。

問 遺族補償年金を受けられることができる遺族の対象範囲および附則の受給資格

年齢の特例等の概要を伺います。

答 本条例の第17条に遺族の対象範囲を規定しており、附則の受給資格年齢の特例等については、配偶者と子を除く遺族において、受給資格年齢が60歳以上であるものを、特例措置により当分の間、55歳以上に繰り上げ、支給については60歳以降とします。

審査結果 原案可決

■太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

説明 地方公務員法の一部改正に伴い、特別職の非常勤職員の任用が厳格化され、専門的な知識経験等を有し、それに基づき助言、調査、診断等を行う者に限定されたことから、職の見直しおよび整理を行い、所要の改正を行います。

問 特別職の非常勤職員の任用の厳格

市民文教委員会

■太田市交通指導員条例の廃止について

説明 地方公務員法の一部改正により、特別職の非常勤職員の任用が厳格化され、交通指導員の業務内容が地方公務員法に規定する特別職とする職に該当しないこととなるため、特別職の非常勤職員として交通指導員を設置すること等に関し必要な事項を定める本条例を廃止します。また、附則において太田市交通安全条例および太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の所要の改正を行います。

問 本条例廃止後の交通指導員の運用方法や処遇について伺います。

答 条例廃止後は規則により運用され、各地区より推薦のあった者に市長が交通指導員を委嘱し、現在の報酬と同額を報償費として支給することで、これまでと同様に本市の交通安全保持のために活動をしていただきます。

問 本条例廃止後の交通指導員の定数や交通指導員として活動する際に加える保険について伺います。

答 今後も現行の定数を維持しつつ人員確保に取り組み、保険については、本市が加入している傷害保険で対応します。
審査結果 原案可決

■太田市交通安全教育専門員設置条例の廃止について

説明 地方公務員法の一部改正により、交通安全教育専門員の業務内容が特別職とする職に該当しないこととなるため、特別職の非常勤職員として交通安全教育専門員を設置すること等に関し必要な事項を定める本条例を廃止し、併せて附則において太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の所要の改正を行います。

問 交通安全教育専門員の職務内容を伺います。

答 幼稚園や保育園、各学校において交

通安全の啓発を目的とする交通安全教室の実施や、高齢者を対象とする交通安全講話を行っており、交通安全の啓発という観点では、一定の成果が見られます。

問 交通安全教育専門員の会計年度任用職員移行後の処遇について伺います。

答 本条例が廃止され、非常勤の特別職である交通安全教育専門員からパートタイム会計年度任用職員になることで、職務内容は専門的な知識や経験を必要とする職務に特化したものではなく、一般行政事務を含む内容のものとなり、また、報酬については本市が定める会計年度任用職員の給料表に基づいた額を支給することになりますが、勤務日数については現在と同じ週4日間の勤務です。

審査結果 原案可決



■太田市青少年センター設置条例の一部改正について

説明 本条例中の指導員および相談員の定数や任期等の見直しのため、所要の改正を行い、併せて附則において、現行の条例で任命または委嘱されている指導員に係る経過措置について定めます。

問 太田市青少年センター指導員および相談員の定数について伺います。

答 指導員等の人員削減を行うためのものではなく、現在、任命または委嘱されている人数に基づいた、実情に沿った定数の見直しであり、また、相談員については相談内容が多岐にわたり、件数も微増傾向にあることから増員を見据えた定数としました。

審査結果 原案可決

また、令和元年9月定例会において、連携施設の要件緩和を目的とした同条例の一部改正と併せて提出した場合に、内容の混同が懸念されたことから、今定例会に提出しました。

審査結果 原案可決

■太田市保育士修学資金貸付条例の一部改正について

説明 市内の保育所等の保育士不足を解消し、保育の質の向上および潜在的待機児童の解消を目的として制定した本貸付金条例について、幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加等を踏まえ、その失効期限を3年間延長します。

問 低賃金の現状が保育士不足の要因であることに鑑み、保育士の資格取得への支援に対してではなく、賃金の改善を図る制度を構築していくことについて伺い

ます。

答 保育士の処遇改善については毎年、市町村から国へ働きかけをしていることから、本市においては修学資金の貸付事業および奨学金の返済支援事業を併せて行っていきたいと考えます。

問 本事業の利用者数が低迷している現状から、事業を活用してもらえよう利用者目線で調査研究することについて伺います。

答 制度ができてまだ3年ですが、利用者の方からの意見等を聴取した中で、さらに研究を進めていきたいと考えます。

審査結果 原案可決



■太田市高額療養費貸付基金条例の廃止について

説明 従来は、医療機関窓口での支払い後に高額療養費の申請を行う制度であったため、その際の一時負担を軽減するため、本貸付基金より貸付を行っていま

都市産業委員会

■おおた南一番街クリーンアップ条例の一部改正について

説明 受動喫煙の防止を図るため、おおた南一番街に設置した喫煙所の撤去を行ったことにより、本条例に定める「たばこルール」等を削除するとともに、南一番街の用語の定義について、現行の市道名称等に改めるため、所要の改正を行います。

審査結果 原案可決

■太田市市民農園条例の一部改正について

説明 5カ所の市民農園のうちの太田市瑞木市民農園が、本年度末をもって閉園することから、太田市瑞木市民農園の項目を削除する等の所要の改正を行います。

問 瑞木市民農園の利用状況と利用者の今後のことについて伺います。

答 19区画のうち15区画が利用されており、利用者に対する説明会を開催して、今後の意向調査を実施しました。市内の他の市民農園への移動希望のある方については、移動をお願いしています。

問 市民農園の地理的な配置のバランスについて伺います。

答 市民ニーズの調査等を実施し、増設等の検討をしていきたいと考えます。

審査結果 原案可決

■太田市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の一部改正について

説明 国の「都市の低炭素化の促進のために誘導すべき基準」の改正に伴い、低炭素建築物の認定に係る審査手数料

でしたが、現在は、あらかじめ高額療養費にかかわる限度額適用認定証の交付申請を行うことで、医療機関の窓口では高額療養費を見越した自己負担分のみ支払いが可能になったことから、本条例を廃止します。

問 国民健康保険税滞納者に対して高額療養費にかかわる限度額適用認定証の交付をした上で納税相談を促すことの方針について伺います。

答 認定証は国民健康保険税の滞納がないことを確認できた場合に交付するものであり、まずは相談をしていただき、現状を見ながら対応をしていきます。

審査結果 原案可決

■権利の放棄について

説明 診療報酬不正受給返還金に係る債権7,497万473円について、債務者である医療法人社団は、現在、実体がなく、債務承認をした個人も、現在、高齢で失業状態にあり再就職の見込みもないこと、また、預貯金等の資産調査の結果、無資力またはこれに近い状態で資力の回復も困難であり、今後も債権を回収できる見込みがないことから、その権利を放棄します。

審査結果 原案可決

について、所要の改正を行います。

問 「都市の低炭素化の促進のために誘導すべき基準」の改正内容と改正の目的を伺います。

答 低炭素化建築物の認定の際に用いる当該基準について、その評価方法が複雑であることから、共同住宅の建物全体の省エネ性能を評価する設計一次エネルギー消費量の算定について、共用部分を除いた住戸部分のみを対象として評価を行うことのできる簡易な計算方法が導入されました。このことで、申請者側と審査者側の双方にとって、制度がわかりやすくなり、地球温暖化対策等により求められる建築物の省エネ対策において、建築物に対する強化が図られます。

審査結果 原案可決

■太田市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部改正について

説明 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部改正に伴い、消費性能向上計画の認定に係る審査手数料について、所要の改正を行います。

問 法令改正によるメリットを伺います。

答 背景には、地球温暖化対策等により求められる建築物の省エネ対策があります。国には、省エネ基準の適合義務制度の対象となる建築物の拡大をする一方で、簡易な評価制度を導入することで事務負担の軽減を図り、その申請や審査を円滑に進め、エネルギー消費の削減効果を高める狙いがあります。また、省エネ基準の適合義務制度の対象となる建築物の面積基準が、2,000平方メートルから300平方

に引き下げられたことにより、エネルギー効率に優れた建物の建築が進むこと、戸建て住宅等に係る省エネ性能に関する設計者から建築主への説明が義務化されたことで、建築主の省エネ性能に対する理解が進むなどのメリットが挙げられます。

審査結果 原案可決

■太田市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について

説明 道路構造令の一部改正により、「道路を新設又は改築する際の構造の一般的技術基準」に自転車通行帯の規定が新設されたことに伴い、所要の改正を行います。

問 既に市内の道路に整備されている自転車の通行すべき部分と方向を示す矢羽根型路面標示との違いおよび自転車通行帯の今後の整備予定を伺います。

答 矢羽根型路面標示は、自転車道等の設置が難しい道路について、自転車の安全な通行を促すために表示しているものです。道路構造令における既存の自転車道の規定は、縁石線または柵その他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分で、必要な幅員は原則1.5m以上とされ、新設道路への設置の推進が図られています。また、今後の本市

における自転車通行帯の整備予定については、既存の市道の幅員を勘案すると、その設置は難しく、道路を新設する際に検討していきたいと考えます。

審査結果 原案可決

■太田市営住宅条例及び太田市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について

説明 さらなる居住の安定を図るため、市内在住または在勤の要件や連帯保証人の要件等を廃止し、公営住宅の入居資格要件を緩和する等、所要の改正を行います。

問 市営住宅の入居率および家賃の滞納額の状況を伺います。

答 入居率は70%台前半であり、滞納額は、本年1月末日時点で約1億9千万円です。

問 連帯保証人を不要とする理由および家賃滞納の抑止を図る取り組みについて伺います。

答 本年4月1日に民法の一部を改正する法律が施行され、極度額の定めのない個人の根保証契約は無効とする等の連帯保証人制度が改正されることから、具体的な保証金額が示されることで、引き受けることをちゅうちょするなど、連帯保証人の設定が、一層困難となる事例が想定されます。さらに、近年の高齢化の進展に

伴う身寄りのない高齢者の増加、社会情勢の変化による低所得者の増加などを背景に、住宅困窮者の市営住宅への入居の機会を確保し、公営住宅が持つセーフティネットの役割を十分に機能させることを重要視し、連帯保証人を入居資格要件から廃止したいと考えます。また、家賃滞納の抑止を図る取り組みとして、滞納の初期段階で訪問相談や臨戸徴収を行うとともに、支払いの困難なケースには、早い段階で福祉部門との連携をするなど、丁寧な相談をしながら対応していきたいと考えます。なお、誠意が見られない場合には、法的措置などを講じ、毅然とした対応を取っていきたいと考えます。

問 今回の連帯保証人制度の改正は、連帯保証人の責任の範囲が明示され、際限のない保証を求められることがなくなり、連帯保証人の負担が軽減される制度と考えられます。このことから、家賃の数カ月分等の少額の極度額を設定するなど、滞納抑止のために連帯保証人制度を残し、高齢者や障がい者などの住宅確保要配慮者について、免除規定を設けるなどの対応をしている自治体もありますが、同様の手法等の検討を実施したか否かを伺います。

答 連帯保証人の一部免除や民間の家賃保証会社の活用などの検討を行いまし

た。導入に至らなかった理由としては、連帯保証人の一部免除については、免除の対象外と想定される世帯の割合のほうで、25%程度と少なくなってしまうこと、原則として連帯保証人を必要とすることで、免除の対象となる世帯であっても、申し込み前の段階で入居を断念してしまう可能性があることなどのデメリットが挙げられます。また家賃保証会社の活用については、低所得者等の住宅困窮者のために低廉な家賃で提供する市営住宅であるのに、さらに保証料の負担を課すことについては、矛盾を払拭できません。

審査結果 原案可決



■市道路線の廃止及び認定について

説明 公共事業および民間開発に伴う路線の廃止や新設道路の認定を行うもので、38路線1万1,702mを廃止し、49路線7,411mを認定しようとするものです。

審査結果 原案可決

予算特別委員会



- | | |
|--------|------------|
| ◎斎藤 光男 | 今井 俊哉 |
| ○八長 孝之 | 木村 浩明 |
| 前田 純也 | 中村 和正 |
| 長 ただすけ | 渡辺 謙一郎 |
| 松浦 武志 | 大川 陽一 |
| 水野 正己 | |
| 高木 きよし | ◎委員長 ○副委員長 |

2月27日の本会議で設置された予算特別委員会に「令和2年度太田市一般会計予算について」など8議案が付託されました。当初は3月10日から12日までの3日間にわたり予算特別委員会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月12日、13日の2日間の開催とし、集中して審査を行いました。

各委員の審査後、総括質疑と討論が行われ、採決の結果、全て可決すべきものと決定しました。

委員会審査での主な質疑、要望など

を委員長報告から抜粋してお知らせします。

一般会計

歳入

問 地方たばこ税収入の安定的な確保のための取り組みについて伺います。

答 本市において、たばこ税収入は重要な財源ですので、税収の維持を図らなければなりません。一方で行政として市民等の健康増進を推進すべき立場にあることも考慮しなければならないため、今後は国等の動向を注視しつつ、税収の安定的な確保と健康増進の観点から総合的に検討する必要があります。

問 マイナンバーカード普及への取り組みについて伺います。

答 本市におけるマイナンバーカードの普及率は9.7%であり、伸び悩みが続い

ています。今年の9月よりマイナポイント事業が実施される予定であり、国の取り組み強化も予想されるため、マイナポイントのプレミアム特典と併せて、カードの申請方法について、改めて市民に周知することで、カードの普及促進につなげたいと考えます。

■その他主な質疑、要望等

- ・本市の公共施設に係るネーミングライツ導入による新たな歳入確保について
- ・市民税の申告期限延長による影響について
- ・地方創生推進交付金の活用について
- ・ふるさと応援寄附金の具体的な使途について

教育費に係る歳入

問 ふるさと応援寄附金における、にいたやま教育応援分の寄附者の意向と配当

について伺います。

答 応援希望先の各学校への寄附金額が確定した後、所管部局において、活用方法等の協議を行い、該当となる予算に計上します。

歳出

●総務費

問 来年度からの、青色回転灯装備車による防犯パトロール活用終了の理由を伺います。

答 いわゆる青パトによる活動の効果や実績は大きいと認識していますが、防犯委員の多くが高齢であること等から、交通事故等への配慮が必要な状況にあり、委員の安全を第一に考え、活動終了の決定に至りました。4月以降は、子どもの見守りや防犯パトロール、高齢者向けの防犯啓発活動を柱とした防犯活動を展開しますが、市としても防犯協会の新たな活動をサポートし、活動の後退とならないようにしたいと考えます。

問 RPA(※1)の有用性と今後の運用拡大への取り組みについて伺います。

答 NTT東日本と連携した実証実験では、人事課および市民税課の2つの事務において、それぞれ大幅な作業時間削減がされるなど、高い効果が得られました。今後、各所属での調査に基づき、業務の選定を行い、来年度は、優勝の実証実験と位置付け、RPAの継続的運用の仕組みづくりを行います。

※1 RPA(Robotic Process Automation):これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む

認知技術を活用した業務を代行・代替する取り組み。

■その他主な質疑、要望等

- ・会計年度任用職員制度導入に伴う人件費増加等に対する経常経費削減への取り組みについて
- ・国際交流事業委託料の内容、目的および効果について
- ・買い物タクシー運行事業の見直しの内容と適正な予算計上の必要性について

●民生費

問 生活保護における医療扶助費抑制の観点から、受給者に対する健康面へのアプローチにより、生活保護費の削減を図る必要性について伺います。

答 健康の維持および増進を図ることを目的とし、令和3年1月より被保護者健康管理支援事業を実施予定です。具体的には、情報分析、健診や受診の勧奨、生活習慣病の保健指導等の実施により、医療扶助費の抑制に努めていきたいと考えます。

問 障がい者相談支援センターの機能強化と障がい者の親亡き後への対応について伺います。

答 障がい者の重度化・高齢化、親亡き後を見据え、地域生活支援拠点事業を本年度7月よりスタートしました。相談、緊急時の受け入れ、体験の機会の提供等が主な機能であり、市内70事業所と連携を図りながら事業を推進していますが、その中核となる相談支援センターでは、緊急時に支援が必要となる障がい者へのアウトリーチや専門的な人材の確保・育成のため。相談員を1名増員し、相談機能の強化を図っていきたいと考えます。

■その他主な質疑、要望等

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に起因する小学校休校による放課後児童クラブの、来年度以降の利用者数の見込みと対応について
- ・幼児教育・保育の無償化に伴う子育てのための施設等利用給付事業の概要について
- ・フレイルの状況把握と健康寿命を延伸するための取り組みについて

●衛生費

問 新ごみ焼却施設の本格稼働後に解体が予定されている3号炉および4号炉跡地の利用について伺います。

答 利用方法等は未定ですが、令和元年東日本台風の際、清掃センターの敷地内にごみの仮置き場が不足した経緯があり、ストックヤードとしての利用等、研究したいと考えます。

■その他主な質疑、要望等

- ・新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・5歳児健診の導入について
- ・乳がん検診の受診対象年齢引き下げについて

●農林水産業費

問 令和元年東日本台風被害により明らかとなった排水機能の課題や、老朽化

が進む排水機場の改修計画について伺います。

答 県とともに現地確認を行い、経年劣化の状況や自動化の必要性について訴えてきました。現在、国の補助事業活用の検討や改修計画の策定を進めており、予算の確保の状況によるものの、令和2年度に基本設計および実施設計を行い、令和3年度に工事着手できるよう、県と連携していきたいと考えます。

■その他主な質疑、要望等

- ・地域ブランド確立に向けた考え方について
- ・有害鳥獣対策アドバイザー業務委託による効果について
- ・本市におけるCSF(豚コレラ)対策について

●商工費

問 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地域経済への影響を考慮した、中小企業への金融支援について伺います。

答 運転資金等の相談もあることから、国、県、市、それぞれの制度融資について説明をしていますが、今後も国や県の動向を注視し、その他の支援についても検討したいと考えます。市内中小企業を対象にアンケート調査を実施したことから、当該感染症による影響や中小企業が望む支援等について取りまとめ、今後の検討材料としていきたいと考えます。

■その他主な質疑、要望等

- ・ロボットプログラミング等の起業家教育事業への取り組みについて
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う尾島ねぶたまつりにおけるインバウンド向け施策について

●土木費

問 令和元年東日本台風を受けて開催された群馬県内水対策支援調整会議後の河川の治水対策について伺います。

答 調整会議を経て、県では、石田川橋上下流左岸の堤防のかさ上げ、越水箇所への耐候性大型土のうの設置、排水ポンプ車の配備を予定しています。本市においても、早川の前小屋樋管において、排水ポンプの設計委託を発注し、遊休農地を活用した調整池等の検討を行う等、県の動向を注視しながら、引き続き治水対策に取り組んでいきたいと考えます。

問 市街地再開発事業の概要および期待される効果について伺います。

答 対象となる2地区のうち、浜町第二地区の再開発については、準備組織ができており、今後、県へ認可申請を行います。商業施設および立体駐車場の建設により、都市景観の形成、中心市街地のにぎわいの創出等の効果を期待しています。

■その他主な質疑、要望等

- ・本市における空き家の現状、推移予測および抑制に向けた施策について
- ・妙参寺沼公園等、特徴を生かした公園整備への取り組みについて
- ・金山遊歩道整備の実施状況と今後の整備について

●消防費

問 Net119緊急通報システム導入について伺います。

答 令和2年度中の運用開始に向け、ハード、ソフト両面の整備、職員研修の実施、利用希望者に対する説明会を予定しており、併せて障がい福祉団体、メール119登録者への案内等、周知を行います。

問 令和元年東日本台風を受けての、避難所における備品等の配置計画について伺います。

答 非常用電源の確保が極めて重要であると認識しており、事務室内の照明器具、パソコン等の情報機器、避難者等の携帯電話充電用の電源としての利用を想定し、基幹避難所である行政センターへ配備します。その他、各地区の拠点となる避難所に備品倉庫、MCA無線機(※2)を整備する等、災害時における防災の充実強化を図っていきたいと考えます。
※2 MCA無線：複数の通信チャンネルを多数の利用者が共用することで、電波の有効利用と利便性を実現した業務用移動通信システム。

■その他主な質疑、要望等

- ・妊産婦へのタクシー券補助の検討について
- ・職員への防災服の支給要件について
- ・令和元年東日本台風における諸課題を受けて地域防災計画の見直しおよび改定後の防災マップ配布について

●教育費

問 ICT機器整備計画の概要および機器導入後の活用状況等について伺います。

答 計画は、小中学校においては、大型ディスプレイ、ノートパソコン等を、特別支援学級においては、タブレット端末を平成30年度から3カ年かけて整備します。インターネット等による映像を流すことで関心を持たせ、子どもの作品を画面に映し出して思考を広げる等の活用を図っており、結論を導き、表現する過程において、非常に効果的であると認識しています。

問 (仮称)市民体育館建設に係る事業概要とリノベーションによる経費圧縮の検討について伺います。

答 避難所機能を強化し、バスケットボール等のプロスポーツの観戦を通じ、市の活性化につなげたいと考えます。改修も想定しましたが、利用者の安全、機能性を勘案した結果、建て替えを行い、経費の圧縮に取り組みながら、親しみやすい施設として整備したいと考えます。

■その他主な質疑、要望等

- ・外国人児童に対する日本語指導体制の課題について
- ・尾島、世良田行政センター統合後の生涯学習センターの管理運営について
- ・図書館の貸出図書に係る消毒器購入の検討について

●給与費明細等

問 時間外勤務の主な要因および時間外勤務削減による職員の生産性向上への取り組みについて伺います。

答 法令等の改正や事務移譲に伴う業

務量の増加が、主な要因として挙げられます。今後は、国が検討している段階的な定年延長を模索し、事務事業の見直し、適正な人員配置を行うことで、職員の生産性が高まるよう努めたいと考えます。

特 別 会 計

●介護保険特別会計

問 認知症高齢者等徘徊対策GPSシステム機器貸与事業の概要と周知方法を伺います。

答 65歳以上の認知症高齢者、または介護認定を受けた40歳から64歳の人を介護する家族にGPSシステム機器を貸与することで、介護の負担軽減を図ることを目的とし、本年7月からの実施を予定しています。申し込み状況により、補正予算等の対応も検討しますが、事業開始後の状況を見極め、対応を考えていきたいと思えます。広報等への掲載に加え、地域包括支援センターへも依頼し、必要な人に周知したいと考えます。

■主な質疑、要望等

- ・介護保険事業における新たな取り組みと認知症予防に関する取り組みの重要性について

●下水道事業等会計

問 下水道の普及率向上について伺います。

答 合併処理浄化槽の設置を増やしていくことも考えられますが、経営面を考慮し、整備率の向上を最重点課題として取り組んでいきたいと考えます。

■その他主な質疑、要望等

- ・1市2制度で運用されている下水道受益者負担の統一に伴う周知について
- ・水洗便所改造資金助成の見直し内容について

総 括 質 疑

問 新型コロナウイルス感染症対策とリスク管理について伺います。

答 厚生労働省や群馬県のホームページ、太田保健福祉事務所との連絡により、正確な情報収集に努め、正しい感染予防対策についての周知を行うとともに、迅速な対応ができるよう、対策本部を立ち上げました。感染症にならないための予防措置を徹底し、市民と共有していくことが非常に大切と考えます。予算措置については、対象が漠然としており、現段階では何に対して予算を付けるべきかという判断が難しいです。議会からもアドバイスをいただければありがたいと思えます。

問 大型建設事業と太田市公共施設等総合管理計画について伺います。

答 (仮称)市民体育館は、既存施設の老朽化もあり、改修等の検討も行ってきましたが、企業版ふるさと納税寄附金と地方創生拠点整備交付金を活用した建設の可能性、財政的な裏付けを模索しました。防災拠点としての避難所機能も強化し、イベントにも使える、市民が元気になるような施設として、54億円という事業費を算出しましたが、最小の経費で最大の効

果を上げたいと考えます。(仮称)太田西複合拠点公共施設については、新田図書館を建て替えるに当たり、西地区全体を取りまとめたものがないかということで探ってきました。図書館、行政センター機能をはじめ、併設のカフェや、医療機関、健康を維持するための整備等も考えていきたいと思います。これからの公共施設の在り方の1つの例が尾島地区です。西地区にしても、エリア全体の中核となる施設がつくられた後は、既存施設を新たな活動拠点として、ローコストで活力が上がるよう市民に使ってもらいます。人口減少により、若い世代に負担がかかるため、そうした心掛けてコスト管理をしていきます。

問 新型コロナウイルス感染症拡大による経済的な影響を考慮した施策の実施や財源確保のための大型建設事業等の見直しについて伺います。

答 収入の減少に対する所得補償は国の政策であり、本市では行いません。国民健康保険税の軽減については、子どもに係る支援分における均等割には矛盾を感じ

じます。市民負担を可能な限り減らしたいと考えますので、テーマとして捉え、制度設計を行う国に対しても、考え方を改めるよう、強く要望したいと思います。(仮称)市民体育館建設にはタイミングもあり、本市が元気になる源として考えており、実施したいと考えます。スケートボードパーク場は、かねてから強い要望があり、整備を決定したところでありますが、現状を鑑み、実施時期等については、検討の余地があると考えます。

■その他主な質疑、要望等

- ・太田市外三町広域一般廃棄物処理施設建設に係る経緯や諸課題、既存施設および跡地の取り扱いについて
- ・広域事業としての市斎場整備について
- ・二次救急および三次救急体制の現状について
- ・医師不足等に起因する地域医療のリスクおよび課題解消の取り組みについて

特別委員会における調査・研究報告

特別委員会の中間報告および最終報告を、太田市議会ホームページに掲載しています。

- 公共交通対策調査特別委員会 中間報告
- スマートインターチェンジ周辺整備調査特別委員会 最終報告

<https://www.city.ota.gunma.jp/240sigikai/katudou/2020-0402-1514-135.html>



URLまたは2次元コードからアクセスできます。ぜひご覧ください。

3月定例会の

議案の審議結果をお知らせします

《市長提出議案》

番 号	件 名	付 託 先	審議結果	採決結果
議案第1号	太田市教育委員会委員任命の同意について	省略	同意	賛成全員
議案第2号	太田市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	省略	同意	賛成全員
議案第3号	太田市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	省略	同意	賛成全員
議案第4号	太田市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	省略	同意	賛成全員
議案第5号	太田市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	省略	同意	賛成全員
議案第6号	人権擁護委員候補者の推薦について	省略	可決	賛成全員
議案第7号	人権擁護委員候補者の推薦について	省略	可決	賛成全員
議案第8号	令和元年度太田市一般会計補正予算(第6号)について	省略	可決	賛成多数
議案第9号	令和元年度太田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	省略	可決	賛成全員
議案第10号	令和元年度太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	省略	可決	賛成全員
議案第11号	令和元年度太田市介護保険特別会計補正予算(第4号)について	省略	可決	賛成全員
議案第12号	令和元年度太田市下水道事業等会計補正予算(第3号)について	省略	可決	賛成全員
議案第13号	令和2年度太田市一般会計予算について	予算特別	可決	賛成多数
議案第14号	令和2年度太田市国民健康保険特別会計予算について	予算特別	可決	賛成多数
議案第15号	令和2年度太田市住宅新築資金等貸付特別会計予算について	予算特別	可決	賛成全員
議案第16号	令和2年度太田市後期高齢者医療特別会計予算について	予算特別	可決	賛成多数
議案第17号	令和2年度太田市八王子山墓園特別会計予算について	予算特別	可決	賛成多数
議案第18号	令和2年度太田市介護保険特別会計予算について	予算特別	可決	賛成多数
議案第19号	令和2年度太田市太陽光発電事業特別会計予算について	予算特別	可決	賛成全員
議案第20号	令和2年度太田市下水道事業等会計予算について	予算特別	可決	賛成多数
議案第21号	太田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	総務企画	可決	賛成全員
議案第22号	太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務企画	可決	賛成全員
議案第23号	太田市消防団条例の一部改正について	総務企画	可決	賛成全員
議案第24号	太田市交通指導員条例の廃止について	市民文教	可決	賛成全員
議案第25号	太田市交通安全教育専門員設置条例の廃止について	市民文教	可決	賛成多数
議案第26号	太田市青少年センター設置条例の一部改正について	市民文教	可決	賛成全員
議案第27号	太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	健康福祉	可決	賛成全員
議案第28号	太田市保育士修学資金貸付条例の一部改正について	健康福祉	可決	賛成全員
議案第29号	太田市高額療養費貸付基金条例の廃止について	健康福祉	可決	賛成多数
議案第30号	おおた南一番街クリーンアップ条例の一部改正について	都市産業	可決	賛成全員
議案第31号	太田市市民農園条例の一部改正について	都市産業	可決	賛成全員
議案第32号	太田市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の一部改正について	都市産業	可決	賛成全員
議案第33号	太田市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部改正について	都市産業	可決	賛成全員
議案第34号	太田市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について	都市産業	可決	賛成全員
議案第35号	太田市営住宅条例及び太田市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について	都市産業	可決	賛成全員
議案第36号	町の区域の変更について	総務企画	可決	賛成全員
議案第37号	権利の放棄について	健康福祉	可決	賛成全員
議案第38号	財産の取得について	省略	可決	賛成全員
議案第39号	市道路線の廃止及び認定について	都市産業	可決	賛成多数

3月定例会で決まった人事

2月17日の本会議において市長から提出された人事案件は、賛成全員により同意されました。

教育委員会委員

野村路子さん

固定資産評価審査委員会委員

塚越澄夫さん
大島孝之さん
高橋渡さん
相澤一彦さん

人権擁護委員候補者

栗原伸次さん
坂本壽枝さん

本会議を生中継・録画配信

<http://www.city.ota.gunma.jp/240sigikai/>

6月定例会本会議の模様を、太田市議会ホームページ「市議会インターネット中継」からご覧いただけます。

